スマホ連絡会(近畿)事務局公式 SNS(X(旧ツイッター)及び Facebook)運用ポリシー

(平成 27 年 8 月 31 日)

(令和2年12月1日改正)

(令和6年3月1日改正)

1. 目的

本ポリシーは、スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会(以下「スマホ連絡会(近畿)」という。)事務局の公式 SNS(以下「本 SNS」という。)の運用に関する事項について定めます。

2. 基本ポリシー

本 SNS は、スマホ連絡会(近畿)に関する活動の紹介、スマホ連絡会(近畿)の構成・協力団体による取組、先進事例の情報等を発信することを通じ、利用者に取組について理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的としています。

3. 運用者

本 SNS は、スマホ連絡会(近畿)事務局が運用します。

4. 発信する情報

本 SNS で発信する情報は以下のとおりです。

- (ア)スマホ連絡会(近畿)に関する活動の紹介
- (イ) スマホ連絡会(近畿)の構成・協力団体のインターネット・リテラシー向上に関する取組、先進事例に関する情報
- (ウ) その他青少年のインターネット・リテラシー向上に関する国民のニーズの高い情報 や周知する必要のある情報

5. 運用者が投稿等を行う時間

原則として、月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて発信する可能性があります。

6. コメント等の削除

以下のコメント等は予告なく削除する場合があります。

- (ア) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (イ) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (ウ) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (エ) 著作権、商標権、肖像権など当局又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (カ) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (キ)公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (ク) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (ケ) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (コ) 有害なプログラム等
- (サ)わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (シ) その他、不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7. 注意事項

- (ア) 原則として、本 SNS で配信している情報の著作権は、スマホ連絡会(近畿)又は原著作者に帰属します。私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、本 SNS に投稿されている内容へのリンク、X(旧ツイッター)及び Facebook でのシェアは問題ありません。
- (イ) 本 SNS で発信する情報については、正確さについて万全を期していますが、利用者が本 SNS の情報を用いて行う一切の行為について、スマホ連絡会(近畿)はいかなる責任も負いません。本 SNS の投稿によるリンク先等の情報によって、利用者がいかなる不利益を被った場合でも、スマホ連絡会(近畿)は一切責任を負いません。
- (ウ) 本 SNS は専ら情報発信を行うものとし、原則として、回答等は行いません。
- (エ) 自然災害が発生した時など、平時と異なる対応が必要とされる場合は、利用者のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、上記4に関わらず、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じて発信します。

8. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、ホームページに掲載し周知します。また、本ポリシーは、必要に応じて予告なく変更を行う場合があります。この場合は、ホームページで周知します。